

「2025 かつらお恵みの感謝祭」出店（展）要領

かつらお恵みの感謝祭実行委員会

（１）出店（展）説明会について

令和 7 年 9 月頃に出店説明会を開催します。（日時等は別途連絡します。）その際に注意事項や最終確認等を行いますので、**必ず出席をお願いします**。当日参加が難しい場合は事務局にご相談ください。

なお、別途確認しておきたい事項等があれば、事前に事務局にご連絡ください。

（２）小間の基本仕様

①規 模 原則として、**間口 5.4m×奥行 3.6m**を 1 コマ

・間口 5.4m×3.6m のテントを 2 コマに棟割にして使用する場合があります。

・テントは委託業者が前日に設営します。

②付属備品 長机、パイプ椅子脚（必要な個数を申込書へ記入して下さい。）

（３）出店（展）者による搬入・搬出について

イベント開催中は、交通規制をかける予定のため、会場内に車両の乗り入れができませんのでご注意ください。

出店（展）者駐車場や出店位置などはレイアウト等調整中のため、出店説明会の際に説明します。

（４）飲食物の販売、試飲・試食について

①申請いただいた内容で、福島県相双保健所に事前確認を行います。

そのため、申請後の販売品の変更はできません。

②飲食物の取扱いについては、衛生上、細心の注意をお願いします。

③汁物を扱う場合は、残汁などを排水溝等に流すことのないようにお願いします。

（５）火気・危険物について

①電気器具等を用いて加熱、保温等を行う場合の器具は出店者が準備してください。

申請以外の電気設備を使用することにより、会場内のブレーカーが落ちてしまう恐れがあります。追加がある場合には、早めに事務局へ申し出てください。

②**ガスボンベ等の火気を使用する際の器具は出店者が準備してください。また、火を取り扱う出店の方は消火器の設置が義務付けられていますので、必ず消火器の準備をお願いします。**周囲を耐火ボード等で囲い、地面のタイル、アスファルト等を焦がさないよう十分に注意をして使用してください。申請された内容を一括して消防署に届出をしますので、確認書（別紙 2）を必ず提出してください。

③危険物は、絶対に持ち込まないでください。

(6) 出店（展）品の管理について

①出店（展）品・私物の管理は、出店（展）者の責任において行ってください。

なお、開催時間内は、売り切れ等の事情がない限り、店や展示を閉じることなく実施くださるようお願いします。

②盗難・紛失・火災・事故等について主催者はその責任を負いかねます。

(7) その他注意事項

①電源を使用する方は、電源ドラムや延長コードを準備のうえ、通路上に配線する場合は十分に養生してください。

②出店場所と周辺一帯の清掃を必ずお願いいたします。

③別途、保健所や消防署等への届出が必要になる場合がありますので、その際は、書類の提出等にご協力をお願いします。